

らの点から、もし、韓国が学ぶべき点があるとするなら、次の4点があげられよう。まず第一に、体制間競争に完全に勝利することである。勿論、現在でも、経済発展や、民選大統領の出現など、韓国が北朝鮮に対して優位にあることは事実である。しかし、西ドイツと比較してみた場合、自由主義、民主主義、社会的市場経済、福祉社会の建設、これら4点の達成度において大に見劣りのするところがあるのも事実である。今後、この4点について、最大限の努力を傾注するなら、それは遠い道ではあるが、再統一への近道になるのではないかと考えられる。次に、一日も早く、北朝鮮との間に「基本条約」を締結して、南と北との間に経済的に「一国内関係」を樹立すべきであろう。さらに、南北とも従来の再統一化へのアプローチを再検討する必要がある。朝鮮戦争の失敗は、ヴェトナム方式（民族解放戦争による再統一）が朝鮮半島では有効でないことを証明するものであった。北朝鮮、なお韓国における下からの民衆の統一運動（革命）に期待をかけているふしがみられる。他方、韓国も、経済的發展を遂げるまでは「北進統一」を唱える人もいて、

再統一プランが明確ではなかった。しかし東西ドイツの再統一後は、西ドイツ方式をベースに長期的な再統一化プランが立てられているように見える。その際、注意すべきは次の点である。賢明な政策決定者は絶えず過去の歴史から学んでいる。もし、北朝鮮の指導者が賢明であるなら、ソ連や東欧の崩壊や東西ドイツの再統一化過程をつぶさに研究し、前轍を踏むまいと決意するであろう。そうであるなら、韓国は西ドイツから学ぶに当たっては、まず初めに、言葉だけでなく、身動きによっても「西ドイツ方式」に基づいて再統一を試みないという点を明確に示す必要がある。そうでないのなら、北朝鮮の指導者はその警戒心を解かないであろうし、「基本条約」の締結は困難であろう。最後に、西ドイツのように、国民国家の枠を越える超国家的レベルの組織を周辺国との間に築き上げて、そこに北朝鮮を対等なパートナーとして受け入れ、相互信頼関係を作り上げる必要がある。この超国家的レベルの組織を通じて北朝鮮のオーウェル的な「1984年」型閉鎖体制に新鮮な空気を入れるよう努力するなら、内部から変化のきざしが生まれて来るであろう。

研究班報告 4 戦後東南アジア情勢と域外大国についての研究

欧米諸国の人権外交とアジア諸国

黒柳 米司

「平和の戦いは、二つの前線で展開しなくてはならない。第一は安全という前線で、そこでの勝利は脅威からの解放である。第二は経済・社会的な前線で、そこでの勝利は欠乏からの解放である。この二つの前線で勝利しなければ、恒久的に平和は世界は実現できない」——この言葉は、冷戦構造のくびきから解放された1990年代のものではなく、ほぼ半世紀も前に国連設置決議については米政府に報告したダレス国務長官の言葉である。つまり、平和とは戦争のない状態であるという消極的平和論を越えて、人権問題を含む積極的平和でなければならぬという認識は、はやくも1950年代には存在していたのである。いい

かえれば、1980年代末にベルリンの壁が崩壊するまでのほぼ半世紀の間、人権尊重という健全な思想は、冷戦という敵意の構造の下では十分に開花する余地を見いだせなかったのである。J・ギャディスは、まさしく、「核の安全保障」の文脈で「冷戦とは<永い平和>であった」と解説したが、人権尊重・環境保全・民主化推進といったいわゆる「人間の安全保障」の観点からすれば、冷戦は<永い迂回路>でしかなかった。

しかし、人権問題は、1990年代に入って進行した幾つかの変化のゆえに、国際関係における主要争点の一つになりつつある。第一は、冷戦に勝利した欧米先進諸国（とりわけ

唯一の超大国を自負する米国)が、かつての共産主義にかわって、人権侵害・環境破壊・民主化抑圧こそがポスト冷戦期の新国際秩序に対する最大の挑戦であるとみなすにいたったことである。第二は、ソ連・東欧圏の崩壊にともない、人権外交が冷戦期の戦略的配慮——「独裁政権でも、共産主義よりまし」——から解放されたことである。第三は、人権侵害など人類に対する犯罪に対しては国際社会が積極的に関与すべきであるという、いわゆる<人道的干渉主義>の台頭である。そして第四は、こうした欧米先進諸国の人権外交に対して発展途上諸国(とくにアジア諸国)が、その独善性と欺瞞性とを衝き、独自の人権観を対置しつつ、内政不干渉原則を強調する姿勢を誇示していることである。

アジア諸国の主張は、(1)人権問題に関してはその国の政治経済文化社会歴史的な文脈が配慮されねばならぬ、(2)発展途上諸国にとって、人権とはまずもって国民の衣食住の充足である、(3)欧米諸国は個人の権利を偏重し、社会秩序の頹廃をもたらした、(4)アジア諸国は個人の自由より集団の秩序を重視する文化的伝統があるなどに類別しうる。これらは全体として<Asian Way>と総称すべきものだが、そのもっとも強硬な提唱者は、急速な経済成長で一人当たりGNPで旧宗主国英国を凌ぐにいたったシンガポール政府首脳部である。

アジア諸国は、欧米諸国が力の優越に立脚して特定の人権観を押しつけていると反発す

るが、欧米諸国はアジア的人権(あるいはアジア的民主主義)などという空疎な概念は、人権侵害の正当化でしかないと非難する。欧米先進諸国とアジア諸国の緊密な経済関係を前提とすれば、人権・環境・民主化をめぐる対立が、もう一つの冷戦にまで激化する危険性は乏しいとはいえ、これを放置することは、予期しない国際的緊張を触発しかねない。

現に、人権外交をめぐる欧米諸国とアジア諸国との論争の激化は、ポスト冷戦期には、かつてのイデオロギーに代わって、異なった価値観を持つ「文明圏」の衝突が主要な紛争要因となるというS・ハンティントンの<文明衝突パラダイム>の妥当性を示唆するかのようである。しかし、観点を変えれば、「西洋文明 vs. 非西洋文明」との和解困難な価値観の衝突があるというハンティントン仮説は、いわゆる「自己実現的予言」に他ならないのではあるまいか。このような予言を的中させないためには、一方で欧米諸国は、人権問題は本来——その意味では経済発展も同様だが——外からの圧力によって改善されるべきものではなく、自助こそが最善の解答であるべきであるという英知を再確認する必要がある。しかし他方、アジア諸国の側は、欧米諸国に反論することは国内における人権侵害の免罪符にはならないことを認めねばなるまい。烈しい非難の応酬は、時として自己満足をもたらすとしても、しばしば逆機能に陥りがちであるというのが冷戦期の教訓だった翁ずである。

目次			
はじめに	田中 浩	2	ICPS ニュース・レター 第4号 1995年3月
研究班報告			
1. 福祉国家の政治経済学的比較研究	田中 浩	3	
2. 馬場恒吾の政治評論の再評価をめぐって	和田 守	5	
3. 朝鮮半島の再統一は西ドイツ方式で可能であろうか?	安 世舟	7	編集・発行：国際比較政治研究所(大東文化大学) 〒175 東京都板橋区高島平1-9-1 TEL 03(5399)7341 ダイヤルイン FAX 03(5399)7379 (政治学科)
4. 欧米諸国の人権外交とアジア諸国	黒柳米司	11	
			刷：杉田屋印刷株式会社